

第46回全国社会人サッカー選手権 福島県大会実施要項

- 1 名称 第46回全国社会人サッカー選手権 福島県大会
- 2 目的 東北大会に出場する1チームを決定する
- 3 主催 財団法人福島県サッカー協会
- 4 協賛 株式会社モルテン
- 5 主管 財団法人福島県サッカー協会第1種委員会 福島県社会人サッカー連盟
- 6 期日 平成22年5月23日、29日、30日、6月5日、6日、12日、13日、7月31日、8月1日(予定)
*参加申込みチーム数によっては期日が変更になる場合があります
- 7 会場 福島県内各地のグラウンド(準決・決勝は南相馬市サッカー場予定)
- 8 参加資格
 - (1) 平成22年度(財)日本サッカー協会に登録された第1種(準加盟を含む)のチームであって、同様に全国社会人サッカー連盟に登録されたチームである事
 - (2) Jリーグ、JFL、東北リーグ1部加盟チーム、大学・高専・専門学校連盟加盟チームは出場できない
 - (3) 外国籍選手は1チーム5名までエントリーでき、1試合3名まで同時出場できる
 - (4) 当該年度(財)日本サッカー協会発行の選手証(写真入り)を持参する
 - (5) 代表者会議が行われる時点で、(財)日本サッカー協会に登録されていないとてはならない(チーム・選手共)
- 9 参加人員
 - (1) 参加申し得る選手数は30名以内とする
 - (2) 監督が選手を兼ねる場合はこの30名に含まれていなければならない
- 10 参加チーム
 - (1) 平成22年4月30日(金)の申込み締切りをもって出場チーム数が決定する
- 11 競技規則
 - (1) 試合の競技規則は当該年度(財)日本サッカー協会制定の競技規則による
 - (2) 選手の交代は、試合開始前に通告した最大5名の中から3名までとする
 - (3) 退場を命じられた選手及び退席を命じられた役員は、次の1試合は出場停止となり、それ以降の処置については本大会規律委員会で決定する
 - (4) 大会期間中警告が2回になった選手は次の1試合の出場を停止する
 - (5) 累積された警告での出場停止処分及び警告の累積は、本大会をもって効力を失う
 - (6) 退場を命じられ、その出場停止処分が本大会で消化できない場合は以降の大会に持ち越される
 - (7) ベンチに入ることの出来る人数は、選手の交代要員5名、監督・コーチ等の役員の4名、計9名とする。この9名は、試合前に提出されるメンバー用紙に必ず記載されていなければならない
この中から、唯一1名の者だけが戦術的指示を伝えることができる。この1名の者は、特定の1名に限定される必要はない
 - (8) テクニカルエリアは全試合設置する
 - (9) 選手交代の際には、交代ボードを使用する(準決・決勝のみ)
 - (10) ロスタイムを表示する(但し、準決・決勝のみ交代ボードを使用し、その他の試合については、第4審を経由し伝達する)
 - (11) チームが試合開始時間に遅れた場合は、いかなる理由があろうとも不戦敗扱いとなる。尚、出場チームが棄権した場合は、次年度の本大会に出場できないものとし、その後の処置については本大会規律委員会で決定する
 - (12) ベンチは、組合せ番号の若いチームが本部席からグラウンドをみて左側とする

- (13) (財)日本サッカー協会にクラブ申請し登録されたチームの選手は、1試合3名まで同時出場できる。尚、30名の登録メンバーに記載されていなければならない
- (14) 未登録または二重登録の不正選手が出場していた場合、それが判明した時点で当該チームを失格とし、相手チームの勝ちとして試合を打ち切る。既に行われた試合については適用しないが、この場合の当該チームの懲罰については、本大会規律委員会にて決定する
- (15) 各試合60分前に会場の本部席にてマネージャーズミーティングを行う。
メンバー用紙(4部)に先発メンバー・交代要員・監督等のスタッフ名を記載し、提出(持参)する。提出のない選手、選手証に顔写真が貼っていない選手は試合に出場できない。選手の資格確認については、この提出された選手証をもとに、会場の運営委員が確認作業を行う。
尚、このミーティングには正副2着のユニフォームを持参しユニフォームを決定する。

12 試合方法

- (1) 本大会は全てノックアウト方式で行う
- (2) 試合時間は70分(35分ハーフ)とする。但し、準々決勝、準決勝、決勝戦は80分(40分ハーフ)とする。勝敗が決しない場合は20分(10分ハーフ)の延長戦1回を行い、尚決しない場合はPK方式により次回戦進出チームを決定する
- (3) ハーフタイムのインターバルの時間は10分とする
- (4) 延長戦・PK戦に入る前のインターバルは5分とする
- (5) 全試合モルテン社製のボールを使用する。毎試合両チーム2個ずつ持ち寄ることとする(計4個体制)
尚、会場や天候により試合球準備個数を増やす事ができるが、必ずマネージャーズミーティングにおいて決定しなくてはならない
- (6) ベンチに入る最大5名の交代要員選手は、ユニフォームの色と重複しない色のピブスを着用する

13 表彰等に関する規定

- ① 優勝・準優勝・3位のチームを表彰する
優勝チームには、優勝カップ及び表彰状を授与し記念品を贈呈する。
尚、この優勝カップは次回大会まで保持せしめる。
準優勝チームには、表彰状を授与し記念品を贈呈する。
3位チームには、表彰状を授与し記念品を贈呈する。
- ② 優勝チームは東北大会に出場する(辞退は認められない)
- ③ 優勝チームは次年度の大会において第1シードとして推薦され、準優勝のチームは同じく第2シードとして推薦される。また、第3位チーム(2チーム)は、第3シードとして推薦される。
尚、シードチームが次年度参加資格を失効した場合や参加しない場合には上記4チーム内で順位が繰り上がるものとする。

14 ユニフォーム

- (1) 参加チームは正と副の明確に区別がつく異色のユニフォームを用意すること
※異色とはシャツ、ショーツ、ストッキングのそれぞれが異色であることをいう
当該年度(財)日本サッカー協会制定のユニフォーム規定による

15 組合せ

- (1) 代表者会議において決定する

16 選手、ユニフォーム、の変更の取り扱い

- (1) 代表者会議開催前までは受付可能とする

17 参加申し込み

- (1) 参加申込書（登録票）の様式は指定の様式を使用する（別紙）
- (2) 参加申込書の送付先：（財）福島県サッカー協会第1種委員 吉成幸一
- (3) 参加申し込みの期限：平成22年4月30日（金）必着
メールまたは郵送にて登録票を提出してください
- (4) 参加料の金額：¥29,000円／チーム
- (5) 参加料の支払い方法：平成22年4月30日（金）までに指定の口座へ振込む
振込み先は別紙参照

18 開会式・閉会式

- (1) 本大会では開会式は行わない
- (2) 閉会式は、決勝戦終了後に同会場において決勝戦進出2チーム全員出席の上行う。
尚、時間については決勝戦終了後10分後開始とする

19 代表者会議

- (1) 代表者会議を行います
平成22年5月8日（土） 16：00～
会場：福島市あづま体育館2F会議室

参加されるチームは、必ず1名以上の出席をお願いいたします

尚、会議に欠席のチームは本大会に出場できません

（会議の中で行われる組合せ抽選時に出席していなければ欠席となります）

プライバシーポリシー同意書につきましても、捺印のうえ当日持参して下さい

20 傷害手当て

試合会場では応急処置のみ主催者（主管サッカー協会含む）の責任範囲で行います。
参加選手は、試合会場に健康保険証を持参し、必ず傷害保険に加入してください。

21 その他

- (1) 参加料の振込の際には、チーム名での振込みとしてください
- (2) 上記記載事項以外に協議が必要となった場合には、（財）福島県サッカー協会
1種委員会において決定します

以上